

令和6年度

第1回理事会・通常総会
議案書

日時 令和6年5月21日

会場 ホテルグランヒルズ静岡

静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合

令和6年度第1回理事会・通常総会次第

I	開 会	
	1 開会の辞	
	2 理事長挨拶	
	3 表 彰	
	4 来賓祝辞	
II	理 事 会	資料頁
	第1号議案 令和6年度通常総会提出議案について	1
III	総 会	
	第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算について	12
	第2号議案 令和6年度事業計画及び収支予算（案）について	19
	第3号議案 令和6年度組合費の額並びに新規加入者の加入金・出資金及びその徴収方法について	23
	第4号議案 令和6年度借入金最高限度額について	24
	第5号議案 振興計画の変更認定申請について	25
	【報告事項】	
	報告事項1 宿泊業の経営力基盤強化事業費補助金について	26
	報告事項2 NHK受信料まとめ支払について	28
	報告事項3 ふるさと納税返礼品の宿泊券発行について	29
	報告事項4 2024 富士山の日お宿キャンペーンについて	30
	報告事項5 ホテル旅館のSDGs推進について	33
IV	全国旅館政治連盟静岡県支部総会	
	第1号議案 令和5年度全国旅館政治連盟静岡県支部会計収支決算について	35
V	ホテル旅館に係る観光庁支援メニュー等の説明（中部運輸局観光企画課）	別資料
VI	そ の 他	
VII	閉 会	閉会の辞

令和6年度第1回理事会

第1号議案 令和6年度通常総会提出議案について

組合定款の第45条「理事会においては、次に掲げる事項について議決する。(1) 総会の招集及び総会に提出する議案」の規定に則り総会に提出する議案の議決を求める。

なお、総会の招集については、本年1月18日中島屋グランドホテルで開催された令和5年度第2回理事会で議決済みである。

第1号議案 令和5年度事業報告及び収支決算について

第2号議案 令和6年度事業計画及び収支予算(案)について

第3号議案 令和6年度組合費の額並びに新規加入者の加入金・出資金及び

その徴収方法について

第4号議案 令和6年度借入金最高限度額について

第5号議案 振興計画の変更認定申請について

令和5年度事業報告

1 宿泊業を取り巻く概況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2(2020)年2月以降、インバウンド観光・宿泊客は、ほぼ皆無となり、その後の度重なる緊急事態宣言やまん延防止等特別措置の適用の影響で、国内観光・宿泊客も、団体旅行、個人旅行ともに大幅な減少が続いた。

この間、国や県による様々な観光・宿泊振興支援策が講じられたが、大きな効果が期待できたGOTOトラベルは2020年12月下旬の適用中止以降、再開されず、また、県民割や隣県割も、感染拡大の影響でしばしば中止になるなど、効果が限定的であったため、宿泊者数がコロナ禍前の約半数に激減する厳しい状況が2021年まで続いた。

2022年になって、まん延防止等重点措置の適用が3月21日に一斉に解除されて以降、行動制限の要請は出ていない。また、2022年4月以降、県民割が、隣県割、ブロック割へと適用範囲が拡大され、10月からは全国を対象に旅行支援が開始されたことで、日本人宿泊客数は急激に回復し、12月には、コロナ禍前の同じ月に匹敵する程度まで回復した。

一方、インバウンドは、2022年6月から「外国人旅行者の受入れ」がパック旅行に限って緩和されたが、ほとんど効果はなく、10月から入国制限がほぼ全面的に解除となったことで、12月にはコロナ禍前の2/3までの回復を見せた。しかしながら、2022年の日本人とインバウンドを合わせた合計宿泊者数は、コロナ禍前の3/4程度までの回復にとどまった。

2023年になって、5月の連休明けから新型コロナウイルスが感染症法の5類へ移行し、インバウンド宿泊者数が大幅に改善してきたため、全国の宿泊者数は、ほぼ、コロナ禍までの水準にまで戻っている。一方、静岡県内では、コロナ禍前にインバウンド客の多くを占めていた中国団体客の回復の遅れが影響し、全国より10ポイント前後低く推移した。

単月の宿泊数比較では、コロナ禍前と同程度か超えるまで回復しているが、コロナ禍の3年半余の間に全国及び静岡県とも、コロナ禍前の1年分を超える宿泊者数が減少しており、ホテル旅館の経営では、債務の拡大と資金状況の悪化が進んでいることから、引き続き、業績回復後も当分の間は、国や県、金融機関による資金面の支援を強く要望していく。

また、宿泊需要の回復に伴って、コロナ禍前からあった、少子高齢化や人口減少の影響で人手不足が一層深刻化していることから、県へ要望し、社会人を対象とした対象の職業体験マッチング事業の実施や人手不足対策としての省力化機器の導入、さらには、従業員の生活環境を改善する事業の実施について実現することができた。

併せて、「特定技能1号」や「特定活動(本邦大学卒業)」、「技能実習2号移行対象職種」への宿泊業の追加など、宿泊業での外国人人材の活用を目指した新たな在留資格が、続々と開始され、在留資格が拡大していることから、人手不足解消のため外国人留学生を採用に結びつける「外国人留学生のインターンシップ」については、受入れ希望の組合員情報をホームページに積極的に掲載するなど、引き続き推進に取り組んでいく。

また、平成30年に県条例が施行された「住宅宿泊事業法(いわゆる民泊新法)」に基づく宿泊施設の届出については、全国的には、2020年4月の21,385件をピーク値に、新型コロナウイルスの影響で、登録数が減少へ転じ、2022年5月にボトム値の18,055件となった。

それ以降は、緩やかに増加に転じており、2023年5月までの1年間で、1,100件以上増加。さらに、2024年1月までの8カ月で、3,000件近く急速に拡大し、22,169件と過去のピークを超えるまでに至っている。

本県では2020年12月から2022年3月14日までの15カ月で約20件の届出があり、240施設となり、その後も緩やかに増加し、12カ月で27件増加し、2023年3月13日現在では、267まで増加している。その後は、月平均4件の増加で10カ月後の本年1月には306件と約40件増加している。今後の動向を見守るとともに、違法民泊の摘発や、宿泊日数等についての県知事報告など、制度が適正に運用されるよう要望していく。

このほか、働き方改革への対応、宿泊安全、インバウンドの回復と地方への分散傾向をにらんだコミュニケーション能力の向上や、消費者のSDGsへの意識拡大を受けて、ホテル旅館のSDGsへの取組みの程度をネット上での表示を開始している宿泊予約サイトもあることから、宿泊業におけるSDGsに対する組合員の理解を深めるとともに、取組み状況の情報発信を支援するなど、今後とも、各種研修の実施や情報提供に努めていく。

2 組合員の異動

令和5年度中の組合員の異動は下表の通り6名減(対年度当初比0.93%減)となった。

区 分	年度当初 在 籍 (R 5. 4. 1)	期中増	期中減	年 度 末 在 籍 (R 6. 3. 31)	備 考
	名	名	名	名	
Ⅲ 整備法登録施設等	136		▲ 2	134	
Ⅱ 全国シティ連盟加盟施設等	145	4	▲ 4	145	
Ⅰ 一般のホテル旅館	364	10	▲ 14	360	
計	645	14	20	639	R6. 4. 1 在現在

3 会議等の開催

(1) 総 会 令和5年5月23日 沼津リバーサイドホテル

(2) 正副理事長会

区 分	月 日	開 催 地	内 容
第1回	4月12日	中島屋グランドホテル	キャンペーン抽選会・県幹部挨拶
第2回	5月23日	沼津リバーサイドホテル	通常総会前の開催
第3回	7月4日	ホテルグランヒルズ静岡	役員改選後の新メンバーで開催
※第4回	10月11日	ホテルアソシア静岡	常務理事会議・県幹部意見交換
第5回	12月4日	熱海後楽園ホテル	令和6年度総会、新年理事会の内容ほか
第6回	1月5日	県庁東館2階	県庁挨拶
第7回	1月18日	中島屋グランドホテル	新年理事会前の開催
第8回	3月26日	ホテルアソシア静岡	6年度総会、新年度の事務局体制ほか

※ は、常務理事を入れたの会議

(3) 理事会

- ① 第1回理事会 5月23日 総会理事会 沼津リバーサイドホテル
② 第2回理事会 1月18日 新年理事会 中島屋グランドホテル

(4) 監査会 4月17日 浮月楼

(5) その他会議等

	日時	開催場所	内容
1	6月13日	愛媛県今治国際ホテル	全旅連 総会・理事会
2	6月14日	愛媛県松山市	全旅連 全国大会
3	2月13日	東京都	全旅連 常務理事・理事 合同研修会
4	11月22日	三重県伊勢市千年の杜	全旅連東海ブロック会理事長会議
5	11月22日	三重県伊勢市千年の杜	全旅連東海ブロック会代表者会議
7	2月28日	焼津グランドホテル	全旅連東海ブロック会事務局会議
8	11月10日	熱海後楽園ホテル	神奈川県旅館組合役員との意見交換会

4 一般事業等の実施状況

(1) 事務担当者会議

- ① 全県対象 令和5年12月13日(水) 沼津プラサヴェルデ

(2) 青年部総会・役員会・研修事業

	日時	開催場所	内容
1	4月17日	静岡県ホテル旅館組合事務局	監査会・役員会
2	6月21日	熱海後楽園ホテル	総会・研修会
3	9月21日	全国都道府県会館	全旅連青年部臨時総会
4	9月27日	浮月楼	研修会 中部地区委員会
5	12月5日	沼津リバーサイドホテル	研修会 東部地区委員会
6	1月23日	稲取温泉ホテル湯苑	研修会 南伊豆地区委員会
7	2月14・15日	東京ビックサイト	研修会 全国宿フェス出展

(3) 女性部総会・役員会・研修事業

・正副部長会議 4月19日・7月19日・9月5日・12月6日・1月25日・2月27日

	日時	開催場所	内容
1	5月16日	熱海パールスターホテル	監査会
2	6月7日	焼津グランドホテル	総会・研修会(経営研修会)
3	10月19日	THE Villa Hamanako	秋のおもてなし研修
4	10月31日	ふじのくに千本フォーラム PlazaVerde	ふじのくに食と温泉文化フォーラム連携イベント登壇
5	1月25日	新井旅館	新年研修会(おもてなし研修会)
6	2月27日	油山温泉 油山苑	春の宿泊者安全対策研修会

(4) その他事業

(ア) WEB謎解きキャンペーン「たぬき探偵ジェリーと家康&頼朝からの謎解き挑戦状」

応募期間：令和5年12月22日から令和6年2月29日まで

組合員のホテル旅館宿泊者限定で、たぬき探偵ジェリーとラインで友達となり謎解きをして応募し、正解者の10名に1万円の宿泊割引券をプレゼントするキャンペーンを実施した。2453名のライン登録があり、1,670名から、クイズへの応募があった。

(イ) 令和5年度 富士山の日お宿キャンペーン

応募期間：令和6年2月1日(木)～3月31日(日)

10年目となるキャンペーンで、期間中に宿泊し、専用の応募はがきでクイズに答えて応募された方に抽選で宿泊クーポン3万円10名、1万円10名、他オリジナルグッズ30名のプレゼントを実施した。5,798通の応募(内無効919通)があった。

(ウ) ふるさと納税の返礼品にホテル旅館の宿泊割引券を発行

静岡県からの要請を受け、ふるさと納税の返礼品として、組合員のホテル旅館の宿泊割引券を発行した。ふるさと納税7万1千円に対して2万円の割引券発行と同様の10万6千の納税額に対して3万円の割引券発行の2つのコースを設定した。

実施期間令和5年11月30日から令和6年3月31日

合計866万6千円の納税額となった。

静岡県から打診があり、令和6年度も引き続き実施する。

(5) NHKまとめ支払

本組合のNHK業務委託契約のまとめ支払い参加率は、令和4年9月末時点で、他団体加入を含め全国平均84.3%に対して、77.0%で、47都道府県中45位で下から3番目だったが、令和5年9月末時点では、82.0%、全国順位42位と大きく改善した。

これは、支部組合役員が、組合まとめ支払い参加に向けた広報活動に注力していただいた成果である。今後も、事業所割引制度を利用しながら組合員特典である“まとめ支払”による13%ないし18%(15部屋以下施設)の割引制度未活用の施設に対し広報活動に務めていく。

※なお、受信料は、令和5年10月から下がっている。(衛星放送2か月4,440円→3,900円、
地上波放送2,550円→2,200円)

(6) 表彰推薦等業務

令和5年度は、次の方々を県旅連理事長から表彰したほか、各種団体に推薦した結果、次のとおり多くの組合員が表彰の栄に浴した(順不同、敬称略)。

◆静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合理事長表彰(役員)

地区	氏名	施設名
富士	佐野 博章	ホテル玉や
静岡	大塚 祐史	油山温泉 油山苑

◆静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合理事長表彰(職員)

地区	氏名	施設名
館山寺	石原 裕子	館山寺温泉旅館組合

◆静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合理事長表彰(優良社員)

地区	氏名	施設名
伊東	鈴木 章義	青山やまと
伊東	稲葉 誠司	青山やまと
伊東	佐藤 志乃武	赤沢温泉ホテル
修善寺	矢部 正幸	新井旅館
修善寺	鈴木 武司	ラフォーレリゾート修善寺
修善寺	長谷川 一義	ラフォーレリゾート修善寺
富士	矢崎 和人	富士グリーンホテル
浜松	高柳 昌和	ホテルコンコルド浜松(遠鉄観光開発株)
浜松	藤原 豊	ホテルコンコルド浜松(遠鉄観光開発株)
館山寺	久野 賢吾	ウェルシーズン浜名湖(遠鉄観光開発株)
館山寺	宮崎 貴司	ウェルシーズン浜名湖(遠鉄観光開発株)

◆静岡県健康福祉部長表彰 5.23

森 孝夫 (修善寺・新井旅館)

内田 敏克 (大 仁・みかどや旅館)

川嶋 育子 (天 竜・尾張屋旅館)

- ◆ 厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰 6.14
丸山 修 (下田・下田ビューホテル)

- ◆ 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会会長表彰 6.19
高野 貴好 (三津大瀬・オーシャンビューフジミ)
志村 浩二 (梅ヶ島・大野木荘)

- ◆ 全国中央会理事長表彰 10.20
山下 智司 (浜松・呉竹荘)

- ◆ 静岡県知事表彰 11.9
丸山 修 (下田・下田ビューホテル)

- ◆ 静岡県生活衛生同業組合連合会会長表彰 11.9
森田 金清 (熱海・熱海聚楽ホテル)
北村 太一 (伊東・サザンクロスリゾート)
川合 健次 (戸田・海のほてるいさば)

(7) ホテル旅館のSDGs推進事業

消費者の関心が高まっているSDGsへの取組みについて、静岡県健康福祉部からの委託を受け、令和4年度から2カ年、有識者、ホテル旅館事業者で構成する「旅館ホテル持続可能な経営推進事業ワーキンググループ」を組織し、「ホテル旅館のSDGs推進」に取組んだ。

令和5年度には、お客様にSDGsへの取組み内容を確実に伝えるため、組合員における情報発信の実態を調査するとともに、ホテル旅館における「地域との連携により取組んでいる事例」を把握し、「ホテル旅館のSDGsガイドブック(情報発信・パートナーシップ編)」を作成して全組合員へ配布した。

併せて、組合ホームページ上に「ホテル旅館のSDGs推進の具体例」と「SDGsに貢献するホテル旅館の業務一覧」を掲載し、個々の組合員にリンクしてもらうことで、SDGs取組み推進の情報発信を支援できるようにした。

【会議等の開催状況】

- ・ 令和5年7月3日(月)に第1回会議を開催し、調査・検討を開始した。
- ・ 組合員のSDGsの情報発信の状況と「SDGs17のパートナーシップ」を把握するため、地域と連携して取組んでいる具体事例をアンケート調査し、205施設から回答を得た。
- ・ 組合員の「SDGsの情報発信の状況」と「地域と連携してSDGsに取り組んでいる事例」の調査結果について、第2回会議(10月5日(木))において参考事例などを検討した。

- ・ 積極的な地域連携事例として12月21日(木)に「うみのホテルいさば(戸田)」(第3回)及び1月11日(木)に「翠紅苑(寸又峡)」(第4回)を視察し意見交換等を行った。
- ・ 第5回会議(1月24日(水))では、アンケート調査結果と第1回から第4回までの会議等の内容を要約した「宿泊施設のSDGs推進ガイドブック(情報発信とパートナーシップ編(案))」の内容を検討した。

(8) 全国旅館政治連盟静岡県支部事業

【陳情・要望関係】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2(2020)年2月以降、インバウンド観光客が、ほぼ皆無となり、その後の度重なる緊急事態宣言やまん延防等特別措置などの行動制限の影響で、国内観光客も、団体旅行から個人観光客にまで大幅な減少が続いた。

この間、国や県による観光・宿泊振興支援策が講じられたが、効果が限定的であったため、宿泊者がコロナ禍前の約半数に激減する厳しい状況が約2年間以上続いた。

2022年は、日本人宿泊客数は急激に回復したが、インバウンドの回復が、10月の入国制限の全面的解除以降であったため、合計宿泊者数は、コロナ禍前の3/4程度までであった。

2023年になって、インバウンド宿泊者数が大幅に改善してきたため、全国の宿泊者数は、ほぼ、コロナ禍までの水準にまで戻っているが、静岡県では、コロナ禍前のインバウンドの多くを占めていた中国の団体客の回復が遅れ、全国より10ポイント前後低く推移した。

単月の宿泊数は、コロナ禍前と同程度か超えるまで回復しているが、コロナ禍の期間に全国及び静岡県とも、2019年の1年分を超える宿泊者数が減少しており、ホテル旅館の経営では、債務の拡大と資金状況の悪化が進んでいることから、国や県、金融機関による資金面の支援を強く要望してきた。

加えて、一昨年からの国際情勢の大きな変化による燃料費をはじめとする諸物価高騰への対応があることから、行政に対する要望活動を継続実施するとともに、“ゼロ・ゼロ融資”の返済を開始しているホテル旅館が多数いるため、借入金へのきめの細かい対応などについて、主な金融機関への要望を実施した。

さらに、業績の回復とともに、コロナ禍前を超える極端な人手不足の状況にあることから、人材確保のための対策実施と業務の効率化対策を県などへ強く求めた。

【主な要望項目】

- ・ 資金繰り支援(債務の一部免除、限度額引き上げ、無利子と返済猶予期間の延長、借換え限度額の拡大、きめの細かな対応)及び一律給付金の再支給、雇用調整助成金の特例措置延長、固定資産税の軽減措置及びNHK受信料の減額
- ・ 人手不足対策の充実・実施(人材マッチング、省力化機器導入、従業員宿舎の改善の支援)
- ・ 燃料等エネルギー経費及び諸物価高騰への支援

【令和5年度 陳情・要望活動等の一覧】

月 日	要 望 先 等
4月 12日	出野副知事、森副知事、スポーツ・文化観光部長 (理事長、副理事長、事務局7名で訪問)
7月 18日	静岡県スポーツ・文化観光部長に面談。人手不足対策を要望 (理事長、副理事長、専務理事3名で訪問)
8月 23日	静岡県スポーツ・文化観光部局幹部職員による従業員宿舎の視察(堂ヶ島・土肥) (理事長、副理事長、現地役員等で対応)
8月 25日	静岡県スポーツ・文化観光部局幹部職員による従業員宿舎の視察(館山寺) (副理事長、現地役員等で対応)
10月 5日	静岡県観光産業振興議員連盟役員との勉強会 (専務理事対応)
10月 25日	自民党静岡県支部連合会中小企業対策連絡協議会(理事長、専務理事)
11月 30日	静岡県健康福祉部生活衛生局長 (静岡県生活衛生営業指導センターの取りまとめで要望) (専務理事同行)
2月 7日	静岡銀行役員等(取締役専務執行役員、支店サポート課長同席)への要望活動 (理事長+副理事長3名 専務理事、計5名で実施)
2月 9日	三島信用金庫役員との面談(専務理事、融資担当部長、同課長) (理事長、副理事長、専務理事 3名で訪問)

【会費等支出】

- ・ 国民政治協会
- ・ 静岡県生衛連合会政治連盟
- ・ 自民党党员党友の会
- ・ 静岡県選出国會議員等主催政治集会・研究会等への出席

5 静岡県委託事業の実施

(単位：円)

事業名		概要	決算額
宿泊産業振興事業	生産性向上事業	① ホテル旅館のデジタル活用推進など経営課題に関する研修会（経営研修事業） 21回 参加人数 413名 ② 宿泊客への対応力を向上させるためのおもてなし研修会（おもてなし推進事業） 14回 参加人数 278名 ③ 宿泊客への災害時の対応や従業員の衛生管理面などの研修会（宿泊者安全対策事業） 4回 参加人数 104名 ④ 人手不足対策のための研修会や交流会・説明会などへの参画（人材確保対策事業） セミナー・相談会 3回 41名、宿泊施設情報の提供 16施設、交流会 2回、企業説明会参加企業 12社・学生 16名	6,000,000
	国内誘客推進事業	① 12/22～2/29 たぬき探偵ジェリーと家康&頼朝からの挑戦状謎解き挑戦状キャンペーン （宿泊クーポン 10,000円×10名） ② 2/1～3/31 富士山の日お宿キャンペーン （宿泊クーポン 30,000円×10名・10,000円×10名） ③ キャンペーン実施に伴いノベルティ「静岡の宿」ボールペン 5,000本作成※ （伊豆半島ホテル旅館合同企業説明会、宿フェス（2/14.15 東京ビックサイト、たぬき探偵ジェリー謎解きキャンペーンで特別賞としてプレゼント）	4,000,000
	海外誘客促進事業	① 訪日外国人観光客対応セミナー（外国人対応力向上事業） 観光庁における高付加価値化インバウンド誘致の取組み、地域におけるインバウンドビジネス戦略ほか 3回 参加人数 50名	2,991,600
	小計		12,991,600
宿泊施設衛生管理推進事業	① 「ホテル旅館のSDGsガイドブック（情報発信及びパートナーシップ編）」を作成 ワーキンググループ 3回 ② 「ホテル旅館のSDGs研修会」 4回	2,991,600	
事業費合計			15,983,200

6 生活衛生関係営業対策事業助成金（627,590円）

県生活衛生営業指導センターの補助（400,000円）を得て、以下の事業を実施した。

① 地域観光資源の視察研修

各支部事務局の実務担当者における地域観光資源の視察、体験学習研修を実施した。

② 誘客促進のため宿泊客へ配布する「静岡の宿」ネーム入りのボールペン作成費用の一部を負担した（※）

- ・ 2月 東京ビックサイトにて青年部主催の宿フェスにて配布
- ・ 2月 富士山の日お宿キャンペーンのノベルティとして配布

7 令和5年度幹旋代行事業の取り扱い状況

(単位:円)

区分	件数	収納代行 取扱金額	県連 手数料	支部 手数料	合計 手数料	手数料 率	備考	
NHK受託事業	516	481,907,600	9,642,710	0	9,642,710	2.0%		
幹旋代行事業	165	6,825,818	590,984	(11,421) 133,370	(11,421) 724,354	個別		
内 訳	火災共済	25	1,621,570	330,418	(10,521) 330,418	7.5% 7.5%		
	自動車共済	2	18,000	1,080	(900) 1,080	5.0% 4.0%		
	全旅連保険	106	4,869,220	172,908	125,120	2.5% 2.5%	支部2.5%、県2.5% (新規:支部12.5%、 県2.5%)	
	シルバースター	29	310,000	68,000	0	68,000	20%	県連手数料は 組合交付金¥ 10,000を含む (新規施設1軒 分)
	その他	3	7,028	18,578	8,250	26,828	個別	
合計	681	488,733,418	10,233,694	(11,421) 133,370	(11,421) 10,367,064			

※1 NHK受託事業の件数は、令和5年度に取引のあった施設の総数(途中廃業・取引解消等を含む)を表しています。

※2 手数料率は、上段は支部手数料、下段は県連手数料

※3 カッコ書きは県連を通さず支部が直接収入している手数料で、外書き

【その他内訳】	
JASRAC	3,727
経営者共済	3,301
C=REX	0
キロールサニテ	0
	7,028

I 静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合会計決算

(1) 令和5年度収支決算書

I 収入の部

(単位：円)

科 目	R5 予算額	R5 決算額	増 減	備 考
1 組合費	16,050,000	16,444,000	394,000	組合員：期首655名→期末639名・休業
(1) 組合費	16,000,000	16,376,500	376,500	
(2) 組合加入金	50,000	67,500	17,500	
2 委託事業収入	16,000,000	15,891,300	△ 108,700	
(1) 宿泊産業振興事業	13,000,000	12,899,700	△ 100,300	県スポーツ・文化観光部委託事業
① 生産性向上事業	6,000,000	6,000,000	0	
② 国内誘客事業	4,000,000	4,000,000	0	
③ 海外誘客事業	3,000,000	2,899,700	△ 100,300	
(2) 衛生管理推進事業	3,000,000	2,991,600	△ 8,400	県健康福祉部委託事業
3 補助事業収入	400,000	400,000	0	
(1) 生衛補助事業	400,000	400,000	0	生活衛生営業指導センター補助金
4 斡旋代行事業収入	9,780,000	10,222,144	442,144	
(1) NHK受託収入	9,410,000	9,642,710	232,710	衛星契約へ切替 R5年10月から受信料(≒手数料)値下げ
(2) 受取手数料	370,000	579,434	209,434	
① 火災共済	130,000	330,418	200,418	
② 自動車共済	10,000	1,080	△ 8,920	
③ 全旅連保険	140,000	172,908	32,908	
④ シルバースター部会	60,000	68,000	8,000	
⑤ その他事業	30,000	7,028	△ 22,972	
5 受取利息	200	267	67	
6 受取配当金	390,000	390,060	60	全国旅館会館株、商工中金出資
7 雑収入	223,790	283,705	59,915	
8 ふるさと納税収入	0	88,900	88,900	
損益勘定収入合計	42,843,990	43,720,376	876,386	
前期繰越収支差額	2,356,010	2,156,010	△ 200,000	
再計額	45,200,000	45,876,386	676,386	

Ⅱ 支出の部

(単位：円)

科 目	R5 予算額	R5 決算額	増 減	備 考
1 事業費	20,050,000	21,128,524	1,078,524	
(1) 宿泊産業振興事業費	13,000,000	12,899,700	△ 100,300	県スポーツ・文化観光部委託事業
① 生産性向上事業	6,000,000	6,000,000	0	事業間の流用あり
② 国内誘客推進事業	4,000,000	4,000,000	0	
③ 海外誘客促進事業	3,000,000	2,899,700	△ 100,300	
(2) 衛生管理推進事業費	3,000,000	2,991,600	△ 8,400	県健康福祉部委託事業
(3) 組合活性化対策事業費	550,000	627,590	77,590	生活衛生指導センター補助事業
(4) 組合経営健全化推進事業	3,500,000	4,609,634	1,109,634	
2 会議費	1,800,000	1,782,941	△ 17,059	
(1) 総会費	700,000	668,836	△ 31,164	
(2) 理事会費	700,000	814,835	114,835	正副理事長会・常務理事会・理事会
(3) 各種会議費	400,000	299,270	△ 100,730	役員選考会、東海ブロック代表者会議等
3 人件費	18,300,000	18,164,012	△ 135,988	
(1) 職員給与費	15,200,000	14,971,515	△ 228,485	
① 総務部門内訳	6,800,000	6,671,515	△ 128,485	
② 事業部門内訳	8,400,000	8,300,000	△ 100,000	事業費に含まれる人件費額：重複
(2) 福利厚生費	2,300,000	2,392,497	92,497	社保・労働保険料
(3) 退職給与引当金	800,000	800,000	0	
(4) 退職金	0	0	0	
4 事務経費	11,107,500	11,526,465	418,965	
(1) 表彰費	250,000	281,600	31,600	
(2) 負担金	3,000,000	3,201,034	201,034	
(3) 交付金	1,250,000	1,250,000	0	青年部・女性部活動賛助成金
(4) 交際費	220,000	220,036	36	能登半島見舞い金10万円
(5) 旅費交通費	440,000	439,450	△ 550	
(6) 消耗品費	360,000	359,190	△ 810	
(7) 通信運搬費	450,000	463,545	13,545	
(8) 光熱費	120,000	121,165	1,165	
(9) 資料費	110,000	197,710	87,710	
(10) 貸借料	3,000,000	2,989,904	△ 10,096	事務室借料・リース料
(11) 備品購入費	50,000	0	△ 50,000	
(12) 公租公課	1,500,000	1,680,889	180,889	消費税・法人税ほか
(13) 支払報酬	200,000	187,000	△ 13,000	税理士報酬
(14) 減価償却費	107,500	83,308	△ 24,192	R5.12.デスクトップPC1台
(15) 貸倒引当金	0	0	0	
(16) 雑 費	50,000	49,027	△ 973	
(17) ふるさと納税事業	0	2,607	2,607	
5 予備費	42,500	0	△ 42,500	
損益勘定支出合計	42,900,000	44,301,942	1,401,942	
次期繰越収支差額	2,300,000	1,574,444	△ 725,556	
再計額	45,200,000	45,876,386	676,386	

(2) 貸借対照表

令和 6年 3月 31日 現在

資産の部	金額 (円)	負債・資本の部	金額 (円)
現金	23,525	預り金	4,335,774
預金	28,722,268	未払い金	261,040
普通預金(静銀：一般)	13,434,445	退職給与引当金	6,547,840
普通預金(静銀：退引当)	6,548,457	組合出資金	1,717,000
普通預金(静銀：特会)	1,249,187	法定準備金	3,615,000
普通預金(中金：特会)	34,925	特定目的積立金	2,407,500
普通預金(静銀：シルバースター)	7,961	貸倒引当金	2,300,000
普通預金(静銀：ふるさと納税)	2,447,293		
定期預金	5,000,000	別途積立金	27,470,433
未収入金	181,300	繰越利益	1,574,444
立替金	3,300		
仮払金(その他)	737,600		
備品(5年度PC購入+1円5台)	199,838		
出資金	15,075,600		
商工中金出資金	10,000,000		
全旅連出資金	4,970,000		
全旅連サービス出資金	100,000		
県火災共済出資金	5,600		
有価証券	4,503,000		
全国旅館会館有価証券	4,503,000		
差入敷金	762,000		
電話加入権	20,600		
計	50,229,031	計	50,229,031

(3) 損益計算書

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

費用の部	金額(円)	収益の部	金額(円)
事業費	21,128,524	組合費	16,376,500
宿泊産業振興事業費	12,899,700	組合加入金	67,500
衛生管理推進事業費	2,991,600	委託事業収入	15,891,300
組合活性化推進事業費	627,590	宿泊産業振興事業委託	12,899,700
組合誘客事業		衛生管理推進事業委託	2,991,600
幹旋代行事業費	4,609,634	キャンペーン事務費	0
会議費	1,782,941	補助事業収入	400,000
総会費	668,836	受取手数料	10,222,144
理事会費	814,835	受取利息	267
各種会議費	299,270	受取配当金	390,060
人件費	9,864,012	雑収入	283,705
職員給与費	6,671,515	ふるさと納税収入	88,900
福利厚生費	2,392,497	退職給与引当金取崩	0
退職給与引当金	800,000		
退職金	0		
事務経費	11,526,465		
負担金交付金	4,451,034		
賃借料	2,989,904		
公租公課	1,680,889		
減価償却費	83,308		
貸倒引当金	0		
その他の事務経費	2,321,330		
当期益金	-581,566		
計	43,720,376	計	43,720,376

(4) 財 産 目 録

令和 6年 3 月 31 日 現在

資 産 の 部	金 額 (円)	負 債 の 部	金 額 (円)
現 金	23,525	預り金	4,335,774
預 金	28,722,268	未払い金	261,040
普通預金（静銀：一般）	13,434,445		
"（静銀：退引当）	6,548,457		
"（静銀：特会）	1,249,187		
"（中金：特会）	34,925		
"（静銀：シルバースター）	7,961		
"（ふるさと納税）	2,447,293		
定期預金（中金：定期）	5,000,000		
未収入金	181,300		
立替金	3,300		
仮払金（その他）	737,600		
備 品	199,838		
出資金	15,075,600		
商工中金出資金	10,000,000		
全旅連出資金	4,970,000		
全旅連保険サービス出資金	100,000		
県火災共済出資金	5,600		
有価証券	4,503,000		
全国旅館会館有価証券	4,503,000		
差入敷金	762,000		
電話加入権	20,600		
計	50,229,031	計	4,596,814

差 引 正 味 財 産 45,632,217 円 (242,434円増加)

【参考R5.3.31現在】

差 引 正 味 財 産 45,389,783 円

(5) 利益金処分案

自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日

I 当期未処分利益損失金	
1 前期繰越利益金	<u>2,156,010円</u>
2 当期純利益金	<u>-581,566円</u>
計	<u>1,574,444円</u>
II 特別積立金(定款59条)	<u>0円</u>
III 次期繰越利益金	<u>1,574,444円</u>

以上のとおり提出する。

令和6年5月21日

静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合
理事長 加藤 賢二

監 査 意 見

令和5年度

- 1 収支決算書、貸借対照表、損益計算書、財産目録等の財務諸表及びこれらに係る諸帳票
- 2 NHK受信料組合まとめ受託事業及び融資斡旋、火災共済、全旅連保険その他の斡旋代行事業の取扱状況

以上監査の結果、正確なことを認めます。

令和6年4月18日

監	事	石渡	勇史	
監	事	村田	文人	
監	事	山口	隆良	
監	事	辻	弘延	
監	事	大澤	恒幸	
監	事	森下	忠康	

令和6年度事業計画及び収支予算（案）について

I 令和6年度事業計画(案)

1 基本的な事業方針 県及び関係団体と連携して、以下の事業等に取り組む

(1) 安全で安心な魅力ある宿泊施設整備と誘客の推進

- ・ 人手不足対策や衛生的で安全・安心に宿泊できる施設整備の推進
- ・ 当面の課題に対する要請活動等の実施（宿泊需要拡大、人手不足対策、への適切な対応、耐震改修の支援充実など）
- ・ 「ふじさんの日」（天皇誕生日）などのキャンペーンの実施

(2) 外国人観光客等の受入促進と情報提供の充実

- ・ 長期滞在が期待できるインバウンド観光客対応の調査研究と県内への誘客促進
- ・ るインバウンド観光客の増加へ向けた取組み強化
- ・ 観光庁の各種補助金の申請支援と県の外国人観光客誘客施策の充実

(3) 組合員のための各種斡旋代行事業の充実

- ・ NHK受信料組合取りまとめ支払いの加入率アップ、その他斡旋代行事業の取組強化
- ・ 政策金融公庫融資、火災共済、損害保険等の利用拡大

(4) 青年部及び女性部の活動強化

- ・ 県委託事業の共同実施などを通して青年部及び女性部の活動の充実強化を支援

(5) 自民党観光産業振興議員連盟と連携し、関係団体等への陳情、要望活動の展開

2 令和6年度静岡県委託事業（事業費合計 16,000,000 円）事業の詳細は県の担当部局と協議中

(1) 宿泊産業振興事業（スポーツ・文化観光部 13,000,000 円）

【生産性向上事業】

- ・ インターネット予約推進及びSNS活用等による効果的な情報発信
- ・ おもてなしや経営課題等の解決に資する研修の実施
- ・ 人手不足対策（就業マッチングや学生・社会人のインターンシップ等就業体験支援）

【国内誘客促進事業】

- ・ ふじさんの日、駿河湾フェリー応援など各種キャンペーンによる観光誘客ほか

【海外誘客促進事業】

- ・ 海外宿泊客増加対策の展開（多言語対応、おもてなし研修）ほか

(2) 宿泊施設衛生管理推進事業（健康福祉部 3,000,000 円）

- ・ 県内宿泊施設向け衛生管理研修の実施
- ・ 「ホテル旅館事業継続計画策定」を支援するための調査・研究実施とガイドラインの作成による計画策定の支援。

3 組合活性化対策事業（補助事業 550,000 円うち生衛営業指導セの補助金 400,000 円）

- ・ 県内各地域の観光資源の発掘、活用のための視察・体験学習
- ・ 静岡の宿の知名度アップ及び誘客対策強化のためのツールの作成配布。

II 令和6年度収支予算案

1 収入の部

(単位：円)				
科 目	R 6 予算額	R 5 予算額	増 減	備 考
1 組合費	16,360,000	16,050,000	310,000	
(1) 組合費	16,300,000	16,000,000	300,000	R5:実績 16,376,500 組合員は減少傾向(⑤645⇒⑥639名)
(2) 組合加入金	60,000	50,000	10,000	R5実績 67,500円
2 委託事業収入	16,000,000	16,000,000	0	
(1) 宿泊産業振興事業	13,000,000	13,000,000	0	県スポーツ・文化観光部委託事業
① 人材育成事業	6,000,000	6,000,000	0	
② 国内観光事業	4,000,000	4,000,000	0	
③ 安全対策事業	3,000,000	3,000,000	0	
(2) 衛生管理推進事業	3,000,000	3,000,000	0	県健康福祉部委託事業
3 補助事業収入	400,000	400,000	0	
(1) 生衛補助事業	400,000	400,000	0	県生活衛生営業指導センター補助事業
4 斡旋代行事業収入	9,440,000	9,780,000	△ 340,000	
(1) NHK受託収入	9,000,000	9,410,000	△ 410,000	R5績(9,642千円) R5年10月以降約10%減額反映
(2) 受取手数料	440,000	370,000	70,000	
① 火災共済	200,000	130,000	70,000	例年並み(R5実績330千円)
② 自動車共済	10,000	10,000	0	例年並み(R5実績1千円)
③ 全旅連保険	140,000	140,000	0	例年並み(R5実績172千円)
④ シルバースター部会	60,000	60,000	0	R5実績68千円
⑤ その他事業	30,000	30,000	0	例年並み
5 受取利息	200	200	0	
6 受取配当金	340,000	390,000	△ 50,000	全国旅館会館(減額10円⇒5円/ 株)を反映、商工中金出資ほか
7 雑収入	175,356	223,790	△ 48,434	R5実績283千円
8 ふるさと納税収入	210,000	0	210,000	R5実績88.9千円(3ヶ月分)⇒R6 7ヶ月分
損益勘定収入合計	42,925,556	42,843,990	81,566	
前期繰越収支差額	1,574,444	2,356,010	△ 781,566	
再計額	44,500,000	45,200,000	△ 700,000	

2 支出の部

(単位：円)

科 目	R 6 予算額	R 5 予算額	増 減	備 考
1 事業費	20,050,000	20,050,000	0	
(1) 宿泊産業振興事業費	13,000,000	13,000,000	0	県スポーツ・文化観光部委託事業
① 生産性向上事業	6,000,000	6,000,000	0	
② 国内誘客事業	4,000,000	4,000,000	0	事業間の流用あり
③ 海外誘客事業	3,000,000	3,000,000	0	
(2) 衛生管理推進事業費	3,000,000	3,000,000	0	県健康福祉部委託事業
(3) 組合活性化対策事業費	550,000	550,000	0	県生活衛生営業指導センター補助事業
(4) 組合経営健全化推進事業	3,500,000	3,500,000	0	(R5実績461万円)
2 会議費	1,800,000	1,800,000	0	
(1) 総会費	700,000	700,000	0	例年並み
(2) 理事会費	700,000	700,000	0	正副理事長会、理事会等(例年並み)
(3) 各種会議費	400,000	400,000	0	役員選考会、東海ブロック代表者会議(例年並み)
3 人件費	18,100,000	18,300,000	△ 200,000	
(1) 職員給与費	15,200,000	15,200,000	0	定期昇給分増+福利厚生費補正
① 総務部門内訳	6,800,000	6,800,000	0	
② 事業部門内訳	8,400,000	8,400,000	0	事業費に含まれる人件費額：重複 定期昇給分増(R6実績830万円)
(2) 福利厚生費	2,100,000	2,300,000	△ 200,000	(R6実績226万円 年金事業主負担分1名減)
(3) 退職給与引当金	800,000	800,000	0	
4 事務経費	11,350,000	11,107,500	242,500	
(1) 表彰費	250,000	250,000	0	
(2) 負担金	3,000,000	3,000,000	0	R5実績3,201千円
(3) 交付金	1,250,000	1,250,000	0	青年・女性部への交付金
(4) 交際費	220,000	220,000	0	支部総会等への参加拡大
(5) 旅費交通費	440,000	440,000	0	支部総会等への参加拡大
(6) 消耗品費	360,000	360,000	0	
(7) 通信運搬費	450,000	450,000	0	
(8) 光熱費	120,000	120,000	0	
(9) 資料費	110,000	110,000	0	
(10) 貸借料	3,000,000	3,000,000	0	事務室借料・リース料
(11) 備品購入費	50,000	50,000	0	
(12) 公租公課	1,700,000	1,500,000	200,000	消費税・法人税外(R5実績168万円 R4実績125万円)
(13) 支払報酬	200,000	200,000	0	税理士報酬
(14) 減価償却費	100,000	107,500	△ 7,500	R1秋PC5台導入+R5.12新PC購入分
(15) 貸倒引当金	0	0	0	
(16) 雑 費	50,000	50,000	0	(R5実績50,027円)
(17) ふるさと納税事業	50,000	0	50,000	振込手数料等(R5実績2,607円) @500×100件
5 予備費	25,556	42,500	△ 16,944	
損益勘定支出合計	42,925,556	42,900,000	25,556	
次期繰越収支差額	1,574,444	2,300,000	△ 725,556	
再計額	44,500,000	45,200,000	△ 700,000	

令和6年度 組合費の額並びに新規加入者の
加入金・出資金及びその徴収方法について

以下の通り改正する。

- 「1 組合費」の「(2)本表の適用方法」の「①の施設の種別区分の表」の「第2種施設」に「④ OTAを經由して予約を受けている施設」を追加する。
- 「1 組合費」の「(2)本表の適用方法」の「①～④」の次に「⑤ 本表は、令和6年5月22日以降に新たに組合に加入する施設に適用する。(既に組合員となっている施設への適用はしない。)」を追加する。

【旧規定】

(2) 本表の適用方法

① 施設の種別区分は次表のとおりとする。

種別区分	第1種施設	第2種施設	第3種施設	備考
	2種・3種のいずれにも該当しない施設	① 日本旅館協会加盟施設(旧日観連加盟) ② 全日本シティホテル連盟加盟施設 ③ エージェント契約施設	① 整備法登録施設 ② 日本旅館協会加盟施設(旧国観連加盟) ③ 日本ホテル協会加盟施設	

- ② 室数は、総客室数による。ただしシングル仕様の洋室がある施設は、当該シングル部屋2室をもって1室とする「換算室数」によるものとする。(端数切り上げ)
- ③ 組合費は、月単位に計算するものとし月の中途の加入脱退は各々1月として計算する。
- ④ なお、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会を通じて、一括加入した組合員(以下「一括加入会員」という。)は、この表によらず、同連合会との取り決めによって決定した金額とする。

【新規定】

(2) 本表の適用方法

① 施設の種別区分は次表のとおりとする。

種別区分	第1種施設	第2種施設	第3種施設	備考
	2種・3種のいずれにも該当しない施設	① 日本旅館協会加盟施設(旧日観連加盟) ② 全日本シティホテル連盟加盟施設 ③ エージェント契約施設 ④ OTAを經由して予約を受けている施設	① 整備法登録施設 ② 日本旅館協会加盟施設(旧国観連加盟) ③ 日本ホテル協会加盟施設	

- ② 室数は、総客室数による。ただしシングル仕様の洋室がある施設は、当該シングル部屋2室をもって1室とする「換算室数」によるものとする。(端数切り上げ)
- ③ 組合費は、月単位に計算するものとし月の中途の加入脱退は各々1月として計算する。
- ④ なお、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会を通じて、一括加入した組合員(以下「一括加入会員」という。)は、この表によらず、同連合会との取り決めによって決定した金額とする。
- ⑤ 本表は、令和6年5月22日以降に新たに組合に加入する施設に適用する。(既に組合員となっている施設への適用はしない。)

令和6年度組合費の額並びに新規加入者の加入金・出資金及びその徴収方法(新)

1 組合費

(1) 組合費の額(月額)

(単位=月額:円)

区 分	第1種施設			第2種施設			第3種施設			備 考
	均等割	加算額	計	均等割	加算額	計	均等割	加算額	計	
9室以下	500	△100	400	500	1,500	2,000	500	4,000	4,500	△印:減額
10~19室	500	100	600	500	1,500	2,000	500	4,000	4,500	
20~29室	500	100	600	500	1,500	2,000	500	4,000	4,500	
30~39室	500	300	800	500	2,000	2,500	500	4,000	4,500	
40~49室	500	300	800	500	2,000	2,500	500	5,000	5,500	
50~59室	500	500	1,000	500	2,500	3,000	500	5,000	5,500	
60~69室	500	500	1,000	500	2,500	3,000	500	6,000	6,500	
70~79室	500	500	1,000	500	3,000	3,500	500	6,000	6,500	
80~89室	500	1,000	1,500	500	3,000	3,500	500	6,000	6,500	
90~99室	500	1,000	1,500	500	3,000	3,500	500	6,000	6,500	
100~149室	500	1,500	2,000	500	3,500	4,000	500	7,000	7,500	
150~199室	500	1,500	2,000	500	4,000	4,500	500	8,000	8,500	
200室以上	500	1,500	2,000	500	4,500	5,000	500	9,500	10,000	

(2) 本表の適用方法

① 施設の種別区分は次表のとおりとする。

種別区分	第1種施設	第2種施設	第3種施設	備 考
	2種・3種のいずれにも該当しない施設	① 日本旅館協会加盟施設(旧日観連加盟) ② 全日本シティホテル連盟加盟施設 ③ エージェント契約施設 ④ OTAを經由して予約を受けている施設	① 整備法登録施設 ② 日本旅館協会加盟施設(旧国観連加盟) ③ 日本ホテル協会加盟施設	

② 室数は、総客室数による。ただしシングル仕様の洋室がある施設は、当該シングル部屋2室をもって1室とする「換算室数」によるものとする。(端数切り上げ)

③ 組合費は、月単位に計算するものとし月の中途の加入脱退は各々1月として計算する。

④ なお、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会を通じて、一括加入した組合員(以下「一括加入会員」という。)は、この表によらず、同連合会との取り決めによって決定した金額とする。

⑤ 本表は、令和6年5月22日以降に新たに組合に加入する施設に適用する。(既に組合員となっている施設への適用はしない。)

(2) 組合費の徴収方法

① 組合費は4半期毎の徴収とし、支部長は一括加入会員を除く所管組合員より徴収し納入する

② 長期休業(3箇月超)その他これにより難い特別な事由があると認められる場合は、理事長の承認を得て当該組合費(加算額の全部又は一部)を減免することができる。

2 加入金及び出資金

(1) 加入金及び出資金の額

区 分	第1種施設	第2種施設	第3種施設	備 考
加 入 金	2,500円	5,000円	10,000円	
出 資 金	5口(2,500円)	10口(5,000円)	20口(10,000円)	1口:500円

① なお、一括加入組合員については、この表によらず、同連合会との取り決めによって決定した額とする。

(2) 加入金及び出資金の徴収方法

① 一括加入会員を除き、加入の際、支部長が徴収して納入する。

令和6年度借入金最高限度額について

令和6年度における本組合の借入金最高限度額を2,000万円とする。

振興計画の変更認可申請について

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づく振興指針の改正があった場合における振興計画の変更認定申請については、理事会に一任する。

報告事項 1 宿泊業の経営基盤強化事業費補助金について

この事業補助金は、市町の補助が有ることが条件となる。3月に県から市町へ事業説明を実施済みであり、今後、市町で補正予算が成立する必要があるため、議会終了の7月中旬以降に募集開始となる。市町へ通知された「補助金交付要綱」の抜粋は次の通り。
(県の予算額は、1億500万円)

(1)業務効率化・生産性向上事業

事業の内容	対象経費	補助率
宿泊事業者等がデジタル技術を活用して実施する宿泊施設の生産性向上に向けた取組であって、従業員の離職防止や人手不足の解消に資するものを行う事業	システム導入費及びそれに係る機器等購入費、機器設置費用、委託料、工事請負費等とし、一施設当たり 20 万円を下限、300 万円を上限とする。ただし、次に掲げる経費を除く。 (1) 既に実施している事業に係る経費 (2) 他の国庫負担(補助)制度により、現に当該事業の経費の一部を負担し、又は補助している事業に係る経費 (3) その他デジタル技術の活用として適当と認められない事業に係る経費	補助対象経費の 1/4 を上限とし、市町が補助する額と同額以内とする。
【対象経費の詳細】		
①システム導入等関連経費(生産性向上に資するシステム導入等に必要となる経費)	システム構築・開発、専用ソフト導入に必要な経費(既存システム等の改修費を含む。) (具体的な内容) 宿泊予約管理システム、顧客情報管理システム、混雑状況可視化システム、非接触型チェックイン・アウトシステム(キャッシュレスシステム等を含む)、仕入れ・在庫状況管理システム、勤怠管理システム、経理システム、館内案内システム、オーダーエントリーシステム、委託料(必要なシステム・ソフトウェア設定のための委託費)	
②システム導入等付随経費(生産性向上に資するシステム導入に付随して必要となる経費)	機器等購入費 (具体的な内容) システム及びソフトウェア等導入に係るPC・タブレット等、システム及びソフトウェア等導入に係るディスプレイ・モニター等、システム及びソフトウェア等を導入に係る Wi-Fi 設備等通信機器等、非接触型チェックイン・アウトシステム導入に係るキャッシュレス決済端末、工事請負費(機器設置等に係る工事費)	
③ロボット製品購入費(ロボット製品※購入に必要となる経費)	受付・案内ロボット、掃除ロボット、運搬・配膳ロボット、調理ロボット	
④コンサルティングサービス等利用事業	経営分野に精通し、宿泊事業者に適切な助言を行うことができる外部の専門家による AI、DX ツール等導入アドバイスに係る経費	

注1 上記は、県及び市町の交付決定日から令和7年3月 10 日までに支出した経費に限る。

注2 対象となる経費は上記例等に記載しているシステム等一式とする(システム導入と付随機器購入を別に行った場合は補助対象経費として認めない。)

※ ロボットとはセンサー、知能・制御系、駆動系の3要素技術を有する、知能化した機械システムのこと。

【従業員宿舍施設の更新と改修】

事業の内容	事業の要件	対象経費	補助率
(2)従業員宿舍施設の更新事業(単独事業者)			
宿泊事業者が既存の従業員宿舍施設を解体し、新たな従業員宿舍施設を整備する取組であって、従業員の離職防止や人手不足の解消に資するものを行う事業	固定資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)による耐用年数を経過し、又は損傷、老朽化が激しく、建て替えが必要と認められる従業員宿舍施設であって、現に従業員が入居者しているものを所有していること	従業員宿舍施設の更新工事に係る工事請負費及びその他事業の実施に必要なと知事が認める経費とし、一戸当たり800万円かつ1事業者当たり8,000万円(共同事業者が従業員宿舍施設を整備する場合にあっては1億2,000万円)を上限とする。 ただし、次に掲げる経費を除く。 (1)既に実施している事業に係る経費 (2)他の国庫負担(補助)制度により、現に当該事業の経費の一部を負担し、又は補助している事業に係る経費 (3)その他従業員宿舍施設の整備として適当と認められない事業に係る経費	補助対象経費の1/4を上限とし、市町が補助する額と同額以内とする。
(3)従業員宿舍施設の更新事業(共同事業者)			
共同事業者が従業員宿舍施設を新たに整備する取組であって、従業員の離職防止や人手不足の解消に資するものを行う事業	共同事業者の構成員のいずれかが、固定資産の耐用年数等に関する省令による耐用年数を経過している従業員宿舍施設であって現に従業員が入居者しているものを所有していること	(1)既に実施している事業に係る経費 (2)他の国庫負担(補助)制度により、現に当該事業の経費の一部を負担し、又は補助している事業に係る経費 (3)その他従業員宿舍施設の整備として適当と認められない事業に係る経費	
(4)従業員宿舍施設の改修			
宿泊事業者等が従業員宿舍施設の居住環境設備を改装する取組であって、従業員の離職防止や人手不足の解消に資するものを行う事業	対象施設が築20年を超過し、かつ、直近3年以内にリフォーム等の内装改修を行った居室でないこと (1)次のいずれかの工事を含むこと (ア)浴室改修 (イ)トイレ改修 (ウ)キッチン改修 (エ)Wi-Fi整備(ルーター設置のみの工事を除く。)	従業員宿舍施設の改修工事に係る役務費、工事請負費、設計に係る委託料、その他事業の実施に必要なと知事が認める経費とし、1戸当たり40万円を下限、100万円を上限、かつ、1事業者当たり1,000万円を上限とする。 (1)既に実施している事業に係る経費 (2)他の国庫負担(補助)制度により、現に当該事業の経費の一部を負担し、又は補助している事業に係る経費 (3)その他従業員宿舍施設の整備として適当と認められない事業に係る経費	補助対象経費の1/4を上限とし、市町が補助する額と同額以内とする。
【従業員宿舍関連対象外の経費】			
既存建物や設備等の解体撤去費用・処分費用、更新工事に係る設計費用、改修工事に係る外壁塗装等住環境の改善に寄与しないと認められる経費、ベッドやテーブルなど取り外しが容易であると認められる備品等に係る経費、PC購入費・スマートフォン購入費・タブレット購入費・PCソフトウェア購入費及び導入費、土地や建物の購入費・賃借料、駐車場・駐輪場の設置や改修			

報告事項2 NHK受信料まとめ支払について

(2024年3月)

【各都道府県旅館生活衛生同業組合】

局・センター	対象数	参加数	参加率
東京都	745	635	85.2%
長野県	841	591	70.2%
新潟県	424	327	77.1%
山梨県	193	158	81.8%
神奈川県	324	293	90.4%
群馬県	450	368	81.7%
茨城県	373	316	84.7%
千葉県	335	309	92.2%
栃木県	284	259	91.1%
埼玉県	254	219	86.2%
大阪府	333	307	92.1%
京都府	397	367	92.4%
兵庫県	354	296	83.6%
和歌山県	216	189	87.5%
奈良県	147	125	85.0%
滋賀県	140	140	100.0%
石川県	253	169	66.7%
静岡県	624	509	81.5%
福井県	158	133	84.1%
富山県	148	133	89.8%
三重県	209	188	89.9%
愛知県	373	332	89.0%
岐阜県	441	337	76.4%
広島県	264	241	91.2%
岡山県	131	112	85.4%
島根県	177	157	88.7%
鳥取県	128	111	86.7%
山口県	189	172	91.0%
熊本県	394	352	89.3%
福岡県	290	274	94.4%
長崎県	284	255	89.7%
鹿児島県	315	271	86.0%
宮崎県	196	161	82.1%
大分県	336	329	97.9%
佐賀県	141	140	99.2%
沖縄県	293	265	90.4%
宮城県	242	200	82.6%
秋田県	165	153	92.7%
山形県	295	256	86.7%
岩手県	287	236	82.2%
福島県	460	369	80.2%
青森県	218	196	89.9%
北海道	781	663	84.8%
愛媛県	206	180	87.3%
高知県	191	151	79.0%
徳島県	107	95	88.7%
香川県	102	89	87.2%

2023年9月77.0% 45位 ⇒ 81.5% 41位

- 滋賀県 1
- 佐賀県 2
- 大分県 3
- 福岡県 4
- 秋田県 5
- 京都府 6
- 千葉県 7
- 大阪府 8
- 広島県 9
- 栃木県 10
- 山口県 11
- 沖縄県 12
- 神奈川県 12
- 青森県 14
- 三重県 14
- 富山県 16
- 長崎県 17
- 熊本県 18
- 愛知県 19
- 徳島県 20
- 島根県 20
- 和歌山県 22
- 愛媛県 23
- 香川県 24
- 山形県 25
- 鳥取県 25
- 埼玉県 27
- 鹿児島県 28
- 岡山県 29
- 東京都 30
- 奈良県 31
- 北海道 32
- 茨城県 33
- 福井県 34
- 兵庫県 35
- 宮城県 36
- 岩手県 37
- 宮崎県 38
- 山梨県 39
- 群馬県 40
- 静岡県 41
- 福島県 42
- 高知県 43
- 新潟県 44
- 岐阜県 45
- 長野県 46
- 石川県 47

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0% 70.0% 80.0% 90.0% 100.0%

80.0%以下

※ 10月以降、受信料が約10%減額されています。

報告事項3 ふるさと納税返礼品の宿泊券発行について

1. 概要

静岡県より「ふるさと納税の返礼品」として組合員のホテル旅館で使える宿泊券の発行の提案があり、組合員ホテル旅館の利用促進につながるため、昨年11月より3月までの予定で有効期間発行日から1年間の宿泊券を発行することとした。(発送3日後)

【宿泊券】

- ・ 「返礼品は、諸経費を含め納税額の3割を目途」との総務省に従い、納税額 71,000 円で 2 万円分の宿泊券と納税額 106,000 円で 3 万円分の宿泊券の 2 種とした。
- ・ 様々な宿泊施設で使用可能なように、一枚は5千円の宿泊券とした。



【しくみ】

- ・ 納税者が静岡県から税の収納及び返礼品送付の業務委託を受けた「さとふる」に寄付(ふるさと納税)する。
- ・ 「さとふる」から宿泊券の発行依頼が来て、県ホテル旅館組合が有効期間1年間の宿泊券を発行する。(宅配業者が返礼品を回収し、納税者へ届ける。)
- ・ 月に一度、「さとふる」から県ホテル旅館組合へ発行した分の宿泊券代が振り込まれる。(2万円券は2万700円 3万円券は3万 1,100 円)
- ・ 宿泊券受領納税者が、現地清算方式により組合員ホテル旅館で券を利用する。
- ・ 組合員ホテル旅館から県組合へ宿泊券と請求書が送付され、月末締め翌月15日払いで、県ホテル旅館組合から組合員の口座へ送金する。

【ふるさと納税の実績】

- ◆ 期 間：令和5年11月30日から令和6年3月31日まで実施
 - ① 寄付金額 71,000 円 宿泊割引券 20,000 円 (5,000 円×4 枚)
 - ② 寄付金額 106,000 円 宿泊割引券 30,000 円 (5,000 円×6 枚)
- ◆ 納税の実績
 - ① 71,000 円 28件 ②106,000円 63件 合計納税額 8,666 千円
- ◆ 売上・収入
 - ① 2万円券売上で 20,700円入金 700 円が収入
 - ② 3万円券売上で 31,100円入金 1,100 円が収入額面額は預り金
- ◆ 次 年 度：静岡県から打診があり、令和6年度も継続実施する。
- ◆ 静岡県へのふるさと納税額

令和2年度	2,306件	46,723 千円
3年度	1,600件	54,483 千円
4年度	2,911件	29,792 千円

報告事項4 2024富士山の日お宿キャンペーンについて

1 「富士山の日」お宿キャンペーンの趣旨

より多くのお客様に組合員施設に宿泊していただき、あわせて、静岡県が提唱する2月23日の「富士山の日」の全国的な知名度のアップを図るため、組合として「富士山の日」を中心に平成27年から実施しているキャンペーン。

今年で10回目。2月23日前後に宿泊され、はがきにクイズの答えを記入して応募したお客様のうちから抽選で宿泊割引券などをプレゼントする。

2 キャンペーンの概要

○期 間：令和6年1月20日～令和6年3月31日

○対象施設：静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合 組合員施設

○内 容：① 宿泊割引券30,000円プレゼント (10名)

② 宿泊割引券10,000円プレゼント (10名)

③ オリジナルボールペンとクリアファイルを
プレゼント (30名)

※ 割引券は、組合員施設のみで利用可能（つり銭は支払われない）。

3 抽選及び発送：4月10日（水）正副理事長により抽選を行い、当選者へ発送

4 利用有効期間：割引券到着次第・4月20日頃～令和6年10月31日（木）まで

5 応募総数：5,798通

〔平成27年 1,743通 28年 1,690通 29年 1,949通 30年 1,326通 令和元年 1,974通
令和2年 2,389通 3年 3,748通 4年 3,853通 5年 4,234通〕

【抽選会風景令和6年4月10日】



2024富士山の日お宿キャンペーン 集計結果

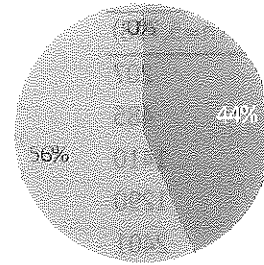
期間：2024年1月20日～3月31日

応募数 5,798
 (2022年 3,748)
 (2023年 4,234)

◆応募者基本情報

年代	(n=5,798)	
10歳未満	64	1.10%
10代	113	1.95%
20代	247	4.26%
30代	537	9.26%
40代	776	13.38%
50代	1558	26.87%
60代	1467	25.30%
70代	766	13.21%
80代	232	4.00%
90代	17	0.29%
不明	21	0.36%

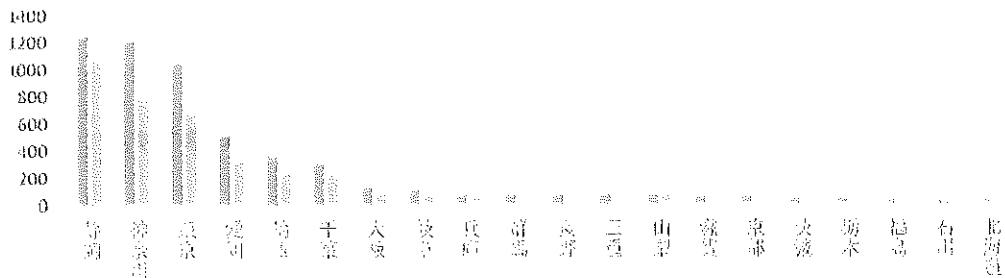
性別	(n=5,798)	
男性	2521	59.5%
女性	3274	77.3%
不明	3	0.1%



■ 男性 ■ 女性 ■ 不明

応募者居住都道府県 (n=5,798)

静岡	1251	山梨	67	宮城	18	沖縄	4
神奈川	1206	滋賀	57	青森	18	熊本	4
東京	1047	京都	51	徳島	18	香川	4
愛知	509	茨城	46	福井	15	鳥取	4
埼玉	362	栃木	40	山形	13	台湾	3
千葉	309	福島	30	岡山	11	和歌山	3
大阪	135	石川	29	富山	11	長崎	2
岐阜	103	北海道	25	山口	10	島根	2
兵庫	72	福岡	23	高知	8	宮崎	1
群馬	71	奈良	21	愛媛	6	大分	1
長野	69	広島	20	岩手	6		
三重	67	新潟	20	佐賀	5		



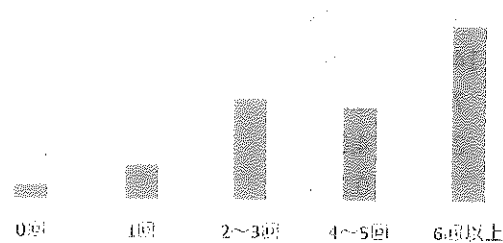
応募者宿泊地

(n=5,798)

伊東	729	梅ヶ島	188	伊豆山	98	富士宮	35
伊豆長岡	485	沼津	180	引佐	84	弁天島	31
熱海	441	堂ヶ島	170	大仁	69	中伊豆	23
浜松	351	掛川	169	松崎	69	裾野	16
静岡	290	鎗山寺	162	三島	65	榛南	14
土肥	286	修善寺	161	湖西	62	藤枝	7
下田	255	富士	130	三津大瀬	57	袋井	7
焼津	238	天城湯ヶ島	126	伊豆湯河原	49	河津	7
清水	196	戸田	112	榛北	49	磐田	4
熱川	191	稲取	112	北川	39	島田	4
						天竜	2
						宿印なし	30

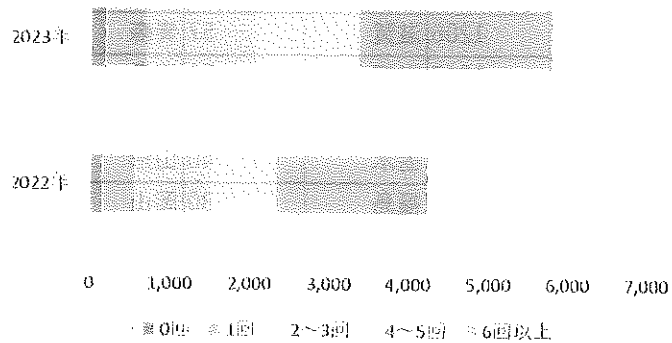
◆アンケート 2023年の宿泊回数

回数	(n=5,798)	
0回	207	2500
1回	485	2000
2~3回	1410	1500
4~5回	1290	1000
6回以上	2401	500



◆2022年との比較

回数	2022年	2023年
0回	170	207
1回	374	485
2~3回	992	1,410
4~5回	822	1,290
6回以上	1,878	2,401
	4,234	5,798



事務局考察

当キャンペーンも10回目となり、それを記念してA賞の割引券も豪華な内容にした影響もあってか、応募者数が過去最大となりました。昨年に引き続き、年間宿泊旅行回数をお尋ねしたところ、2022年度同様6回以上の宿泊旅行をした応募者が多数いらっしゃいました。2~3回・4~5回の旅行をしている人の比率も増しており、旅行へ積極的な姿勢の応募者が数多く懸賞に参加いただいた印象です。

報告事項5 ホテル旅館のSDGs推進について

「持続可能で、よりよい世界を目指すSDGs17の国際目標」に対する消費者の関心が高まり、「多少割高でもSDGs推進に役立つ物やサービスを選ぶ」という考え方が拡大しているため、お客様に選ばれるよう、「SDGs推進へ取組んでいる」ことがお客様に伝わるよう積極的に情報発信する必要があるため、静岡県健康福祉部の委託を受け、昨年度から2か年で「組合員のSDGs推進」を支援している。

昨年度は、「持続可能なホテル旅館経営検討WG」を開催して組合員のSDGs推進の実態を調査するとともに、ホテル旅館業務におけるSDGs推進に貢献している業務の一覧と情報発信する為の様式を含めて「ホテル旅館のSDGsガイドブック」を作成し、組合員へ配布するとともに、県組合ホームページに掲載した。

【事業の具体的な進め方(令和4、5年度の2カ年)】

- ① 「持続可能なホテル旅館経営検討WG」を開催して調査・検討を進めた。

＜調査検討委員会 11名＞ 旅館ホテル業者6名・学識アドバイザー3名・事務局2名

	氏名	所属等	地域
座長	西野 勝明	県立大学経営情報学部特任教授	
専門アドバイザー	府川 博明	当組合前専務理事	
専門アドバイザー	吉松 道朗	サラヤ SBS TQM 推進部 TQM 推進室長	大阪市
旅館ホテル業者	伊庭 勝彦	下田東急ホテル総支配人	下田市
旅館ホテル業者	伊藤 晴美	大東館支配人代理(大東館責任者)	伊東市
旅館ホテル業者	渡邊 恭宏	ホテルニューセントラル代表者	富士市
旅館ホテル業者	入谷 真弘	ホテル盛松館 代表者	静岡市
旅館ホテル業者	松永 亜弓	せせらぎの宿紅竹 代表者	静岡市
旅館ホテル業者	石川 浩	磐田ステーションホテル支配人	磐田市
組合事務局	小川 英雄		
組合事務局	杉田 志野		

- ② SDGsの取組みの情報発信の実態を調査し、組合員が「SDGs推進に取組んでいる」ことを情報発信できるよう支援する。

- 1) 昨年度の調査結果で、何らかのSDGsの取組みをしているホテル旅館が6割ある反面、ホームページでの情報発信の例が少ない事が判明したことから、今年度は、他の方法を含めた情報発信状況を調査し、組合員が情報発信できる方法を提案する。
- 2) 県組合HPに「県組合のSDGs運動」を掲載し、組合員に「県組合SDGs運動に参加している」表示をしてもらうことで効果的な情報発信を支援する。

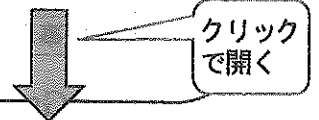
- ③ 地域連携のSDGs取組み事例を記載した「旅館ホテルのSDGsガイドブック」を作成・配布
個々の宿泊施設が、行政、観光関係者など、地域の関係組織等と連携してSDGsの推進に取組むことができるよう、「旅館ホテルのSDGsガイドブック(情報発信とパートナーシップ遍)」を作成し、全組合員に配布した。

【県組合のホームページ掲載内容】

SDGs推進に役立つホテル旅館の業務の例

- ※ “地元食材や地域の産物でおもてなしする”ことは、“フードマイレージ(注1)”を考慮すると、SDGs推進に貢献しています。(注1:生産地から消費地までの運搬に必要なエネルギーを【食品重量×移動距離】で表したもの) また、日本が2050年を目標として進めている“カーボンニュートラル(注2)”の有力な達成手段の一つであると言われています。(注 2:温室効果ガスの「排出量」を削減するとともに森林などによる「吸収量」を差し引くことで、温室効果ガスを実質的にゼロにする取り組み)
- ※ ホテル旅館で稼働する大きな設備機器は、“省資源・省エネルギー”に効果的な機器が使われており、環境負荷の視点からSDGs推進に役立っています。
- ※ コロナ禍で定着した、バイキング方式における小皿盛りでの料理の提供は、フードロス削減の視点から、SDGs推進に役立っています。
- ※ 夕食が無いビジネスホテルにあっては、地域のグルメ情報等をお客様に提供することで、地域の持続的な繁栄に役立っています。
- ※ ホテル旅館は地域の雇用の場であり、シーツなどのリネンの洗濯、客室の清掃、食材や酒類・飲料の仕入れなど裾野の広い地域の事業者や産業との連携を通じて、地域の持続的な繁栄に貢献しています。
- ※ ホテル旅館は地域で行われる花火大会などのイベントや祭事・行事などへ、人的・経済的な援助をしており、地域の持続的な繁栄に役立っています。
- ※ 災害時には、行政からの要請により、避難者の受入に協力することにより、住み続けられるまちづくりに役立っています。

他にも数多くの業務が SDGs推進に該当しています。詳しくは、「宿泊業の業務が貢献するSDGs目標の一覧」をご覧ください。



宿泊業の具体的な業務・取組みが貢献するSDGs目標の一覧

ホームページからは、ホテル旅館の112項目の業務や取組みを、目指すものにより、「利用者の安全安心」「地球環境の保全」「良好な職場環境」「国際社会への働きかけ」の4つの柱と、大項目16、中項目47に分類し、それぞれの項目がSDGsNo.1～17のどの目標に該当するのか明示した一覧表を見ることが出来る。

具体的な業務・取組み内容	SDGs目標																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
【利用者の安全安心を目指す取組み】																	
1 利用者の健康に関する取組み																	
① お客様の健康に配慮した取組み																	
新型コロナウイルス感染症対策																	
HACCP対応の食料提供																	
食料表示対応(全館対応)																	
② 誰もが快適に過ごせる取組み																	
バリアフリーの設備や対応																	
抱負言での対応																	
フロントでの24時間対応																	
アレルキー対応メニューを提供																	
③ お客様に癒しを提供																	
温泉や飲食などで癒しを提供																	
2 利用者の安全・安心に関する取組み(災害等への備えをしている)																	
災害時事業継続計画を定めている																	
消防訓練や避難訓練を実施している																	
非常食や飲料水を備蓄している																	
お部屋に防災グッズを設置している																	

第1号議案

全国旅館政治連盟静岡県支部会計収支決算書

令和5年度

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日
(単位：円)

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
会費収入	1,375,581	本部納付金	920,000
本部交付金		寄付金	0
受取利息	14	諸会費	70,000
本部納付金返金		交際費	150,000
		会議費	
		旅 費	46,020
		通信費	2,860
		雑 費	0
小計	1,375,595	小計	1,188,880
前期繰越金	2,559,430	次期繰越金	2,746,145
計	3,935,025	計	3,935,025

〔参考〕

連盟静岡県支部会費の額 (改正日 21,4,1)

1 年会費の額

- | | | |
|--------------|--------|-----------|
| ① 登録、国観連相当施設 | 1施設につき | 年額 5,000円 |
| ② 日観連相当施設 | 1施設につき | 年額 2,500円 |
| ③ 一般施設 | 1施設につき | 年額 1,000円 |

2 徴収方法 会費は、年間分を4分割し組合費に合わせ徴収する。

